防災総合支援事業の取組について

― 養護学校における防災教育の指導・危機管理のあり方 ―

長野県木曽養護学校

１ はじめに

～木曽路はすべて山の中～ 本校は、東に木曽駒ケ岳を仰ぎ、前には清流八沢川が流れる自然豊かな環境に立地している。平成８年、地域の人々の長年の願いを受けて木曽養護学校は開校した。

開校以来「自らの力でたくましく社会で生き抜くことのできる丈夫で心豊かな子ども」を学校教育目標とし、「みんなと 仲よく 遊べる子」「自分のことは 自分でできる子」「明るく 思いやりのある子」「進んで働き やり抜く子」の具現を図っている。平成から令和に移り変わった本年度は、小学部６名、中学部８名、高等部２８名、計４２名の児童生徒が在籍しており、県内の知的障害の特別支援学校の中では小さな規模の養護学校である。

養護学校に通っている児童生徒は、一人一人が様々な特性を持っており、教職員は、その特性や実態をきちんと把握した上で、一人一人の教育的ニーズから個別の指導計画を作成・修正し、保護者・地域・関係機関と連携しながら、児童生徒の自立と社会参加を目指している。本校では小規模の良さを生かして一人ひとりの子どもの教育的ニーズを確実につかみ、その子の可能性を最大限伸ばすことを目指して、日々取り組んでいる。

２ 防災体制について

本校では、平成２９年度から「学校安全総合支援事業」に取り組み始め、安全防災教育の実践を積み重ねている。本年度は５年計画の３年目にあたり、県外の大学から学校防災アドバイザーの先生にも来校していただき、定期的に助言をいただきなら、危機管理体制の構築に取り組んでいる。平成３０年度には木曽町と福祉避難所の協定を結び、非常時は木曽町から要請を受け、受け入れが可能な場合には、本校の寄宿舎を地域の福祉避難所にすることになっている。本年度は、災害時の備蓄品、緊急時の個人対応の在り方などについて準備を進めている。

３ 学校防災アドバイザーの関わり

(1) ９月３日(火)に、立正大学社会福祉学部社会福祉学科の白神晃子先生に来校していただき、第１回目の活用事業を実施した。午前中に本校避難訓練②の視察とご指導をいただき、午後から「本年度の安全防災活動の重点」について教頭や係と懇談する時間を１時間ほど設けた。

(2) １２月２３日（月）、高等部１年生(男子６名、女子３名、計９名)の防災教育の授業にあわせて第２回目の活用事業を実施した。防災ポーチづくりの授業を実施した後、授業の振り返りと助言、防災グッズの有効的な活用の仕方などについて懇談した。

４ 事業の概要と成果及び今後の課題

(1) ９月３日（火）の第１回活用事業で確認された本年度の重点活動

① 福祉避難所（寄宿舎）への避難の仕方について、非常時の寄宿舎での受け入れ体制の確認。

② 学校と地域(木曽町や伊谷地区)の連携について。１０月３１日（木）の第３回避難訓練を

地域公開訓練とし、近隣の伊谷地区の皆様方に参観していただく。合わせて、福祉避難所(寄宿舎)の公開も実施する。

③　災害時の備蓄品について、保護者と連携して家庭から個々に備蓄品を集める。防災食以外で特別に配慮する校内備蓄品を検討する。

④　防災教育の授業の実施について、備蓄品や緊急時の対応などについて考える授業を各部で実施する。

⑤　スクールバス乗車時に災害が起きた時の対応について、バス内の連絡手段（無線が通じない場合のオクレンジャー発信など）を確立する。バス内に近くの避難場所マップや備蓄品を準備する。

(2)　本年度の重点活動の成果と課題

①　福祉避難所（寄宿舎）への避難の仕方について

ア　非常時の寄宿舎での受け入れ体制について検討・確認。木曽町で作成中の福祉避難所運営マニュアルに沿って対応。災害発生時、木曽町の第一次避難所に避難した方の中から、福祉避難所へ移送する必要のある方を町でピックアップ。その際、町の保健センターなど、木曽養護学校以外の福祉避難所の受け入れ状況も加味し、移送前に本校に受け入れ可能人数などの状況について問い合わせがあり、それを受けて校内で検討し、受け入れ可能人数などを決定する。

イ　寄宿舎職員を中心に福祉避難所への受け入れ可能人数を検討。寄宿舎に入舎生(本年度は９名在籍)がいる場合は、地区のお年寄りなどを数名受け入れるだけでキャパシティーがいっぱいになるので、受け入れ人数は３～４人までとする。

ウ　本校に帰宅困難児童生徒が出た場合は、寄宿舎での受け入れが難しくなるので、その対応については今後検討。また、地震などの緊急時は、本校の校庭が近隣地域（伊谷地区）の一次避難場所になっているので、一度に多くの避難者が訪れた場合の対応についても検討。

②　学校と地域(木曽町や伊谷地区)の連携について

ア　１０月３１日(木)に地域公開避難訓練を実施。児童生徒の避難訓練の様子に加えて、福祉避難所(寄宿舎）の公開も合わせて実施。当日は、木曽広域消防署員、地元地域の伊谷区長、本校の協力会会長、消防分団長、木曽町保健福祉係長などが来校し、児童生徒の実際の避難の様子や福祉避難所の状況などを見学し、様々なご意見をいただいた。

③　災害時の備蓄品について

ア　３学期に保護者と連携して、家庭から個々に備蓄品を集めることにした。個々の備蓄品（食料、服薬、必要な食具など）を家庭用のリュックに詰めてもらい、各学期の初めに持参し、学期末に持ち帰るように家庭連絡した。その後、学期ごとに中身を更新する。

イ　防災食以外で特別に配慮する校内備蓄品を検討。おむつ、毛布、服薬、医ケア生の吸引等の緊急電源など、特別支援学校の児童生徒に必要な備蓄品を準備する。

④　防災教育の授業の実施について

ア　備蓄品や緊急時の対応などについて考える授業を各部で実施。養護学校では、様々な特性から災害時にパニックを起こしたり、恐怖心から身動きができなくなったりしそうな児童生徒が多く在籍しているため、そうした児童生徒が緊急災害時に自分自身で対応していくためには、常日頃から災害時の具体的な様子を想像し、どのように対応していけばよいかを身につけておく必要がある。そこで、普段の生活で、緊急災害時にすぐに使用できる小物(ヘルプカード・救急用品・服薬・簡易食糧・安心グッズなど)を入れておき、登下校時や休日などに持参できる防災ポーチづくりを実施する。管理が難しい児童生徒については、保護者と活用の仕方を相談する。また、緊急時に自分の意思を伝えられるように、親子でヘルプマークやヘルプカードを作成する授業を実施する。

イ　実際に実施した授業の展開

◎　題材名　「My 防災ポーチを作ろう」【 令和元年 12 月 23 日月実施 】
実施学級：高等部１年生 13:45～14:30（於　高等部１年生教室）

◎　ねらい　木曽地域で起こりうる自然災害（地震、水害、火山噴火等）の実際の映像を見ることで緊急時の対応の大切さを知り、普段から常に携帯しているべき必要最低限の防災グッズを考え、各自で何を準備したらよいか確認することができる。

◎　展開例

段階	学習内容・学習活動　　支援（○）、留意点（●）、評価（☆）
導入 5 分	１　前時の振り返り ・災害時に困ることを振り返る。 ➡前時に、地震の映像、避難所の方々の様子、困っている方々のインタビュー映像を観て、防災ポーチを作る意味を確認しておく。その後、家庭学習で自分の防災ポーチに入れたいものを家族と一緒に考えておく。 学習課題：Ｍｙ防災ポーチの中身を考えよう
展開 30 分	２　防災ポーチの中身を考える 発問１：急に家に帰れなくなったときには、どんな気持ちになり、どんなことが困りそうかな？」 発問２：「出かけたときに災害にあって、避難所にいくことになったらどうする？」 （予想される生徒の反応） 「携帯の電池が持たない」「風呂がない」「寒い」「食べ物に困る」「トイレに困る」「ポケモンができない（携帯ゲームができない)」など・・・ ○　意見が出ないときには「家に帰れないとどうなる？」と問いかける（補助発問)。 ○　予想される発言をイラストで用意しておき、イラストを黒板に貼ってマジックで印をつけていく。 ３　Ｍｙ防災ポーチに入れるものを５つ考える。 ・　これまでの学習を基に、自分の防災ポーチに入れるものを考える。 ○　事前に準備しておいたポーチを生徒に配布する。 ○　自分だけのポーチという意識が持てるように、キーホルダーやチャーム、イラストなど、目印をつけられるように、事前授業の際に話をしておく(学級通信にも記載する)。 発問３：「My 防災ポーチに入れる５つのアイテムを考えよう」 ・　家庭で考えてきたMy 防災ポーチに入れたいものの中から５つ選択する。 ○　学習プリントを配布し、自分にとって必要な順に防災ポーチに入れる５つのものを選べるようにする。

	●　作成した学習プリントを、まとめの際にみんなで確認し合えるように、大きめなＡ３サイズにする。 ○　必要な生徒には、品物のイラストを配布し、選んでプリントに貼れるようにする。 ⇒　家庭で考えてきたものを事前に集め、該当生徒用にイラストを準備する。 （予想される生徒の回答） ・携帯の充電器　・マスク　・飴　・携帯トイレ　・乾電池 ・ティッシュ　・カイロ　・歯ブラシ　など
まとめ 10 分	４　それぞれの防災ポーチの中身を知り、白神先生からアドバイスをいただく。 ・　それぞれがＭｙ防災ポーチに何を入れたか確認し合う。 ・　友だちの防災ポーチでいいと思ったものにシールを貼る。 ○　机に学習プリントを置き、みんなで各々が何を選んだかを見合えるようにする。 ☆　各々がＭｙ防災ポーチに必要なものを選ぶことができたか ・　白神先生からのアドバイスをいただく。

ウ　防災教育の授業を実施しての成果（明らかになったこと、示唆されたことなど）

・　授業の導入（前時の振り返り）については、後の展開で防災ポーチの中身を考える時間を保障するため、できるだけ圧縮して短時間で学習課題を共有できるようにする。

・　防災ポーチの中身を考える場面では、「急に家に帰れなくなったときには、どんな気持ちになり、どんなことが困りそうかな？」など、考える視点が明確になるように発問する。「防災ポーチに入れるもの」と「防災リュックに入れるもの」の違いを明確にしておく。

・　生徒はとても良い意見を述べており、黒板に整理した内容（「電気が使えないと歩くのが不便」「すぐに食べ物や飲み物が取れない」「避難所は寒いので、毛布がもらえるまで寒いまま」「電話がかけられない。携帯の充電器がないと電波が戻っても使えない」）はとても重要な点がおさえられていた。

・　例えば、生徒から「薬」という意見が出たら、「どんな薬？」「何日分？」。「道が暗い」という意見が出されたら、「そういうときにはどんなものがあると便利？」などと切り返すようにして、その後のポーチの中身を考える場面に自然につながっていくようにする。

・　My 防災ポーチに入れるものを 5 つ考える場面では、事前に宿題として、家族と相談しながら一緒に考えてあったのはとても良かった。それにより、いっぱいあるものの中から自分で選択することにつながった。また、優先順位を付けて 5 つにしぼるということも有効であった。選ぶのが楽しいし、日常的に自分で考える活動にもつながる。ポーチの大きさにもよるが、まずは 5 つにしぼり、その後、友だちの考えたものを見たり、実際に使ってみて増やしたりすることもできる。また、学習カードの活用は、家庭での宿題や、自分で選択しながら進めるワーク的な活動に有効であった。

・　生徒の考えた「赤ちゃんのおしりふき」や「日本手ぬぐい」、「ゼリー」などは素晴らしい。実際の生活の中から考えられた便利グッズで、その生徒の普段の家庭生活とも密接している。また、女子生徒は、「薬」や「生理用品」などを上位に選んでおり、そうしたことを書けるクラスの雰囲気が育っている。また、他の子が、それを見て「いいね」と気付く瞬間もあり、学び合いにつながった。

・　実際に選ぶ場面では、実物や実物カードを用意しておき、実際に自分のポーチに入れて確かめるような場面があると、ポーチの大きさに応じた品物選びや、その後の活用を意識した選択につなげることができたのではないか。

・　まとめで、それぞれの防災ポーチの中身を知り、白神先生からお話を伺う場面では、「いいね」のシールの使い方は、自分と違うところで、「あ～、なるほど」と思ったところにシールを貼ったり、「なぜこれを選んだの？」とシールをもとに尋ね、根拠を共有したりする場面につなげていきたい。こうした情報の共有が、防災ポーチの活用に向けた般化、定着につながっていく。

・　情報の共有という点では、シールを貼る前に、「他の友だちの学習カードを見て、良いところを盗みましょう」と発問する、教師が予め「これいいね。花丸（❀）」と赤ペンで示しておくなどをしておくと、生徒がシールを貼る基準になる。

○　この授業展開は、高等部だけでなく、小中学部、また、一般の小中学校や高等学校、大学、一般の場などでも十分活用できる内容である。木曽養護学校の学習指導案を再修正し、この活動のスタンダートとして多くの場に広げていってほしい。高等部 1 年生が発信源となって、まずは木曽養護学校全体での活動につなげていきたい。その後は、学校だけでなく、地域とも一体になって進めていきたい。

○　防災ポーチに入れる中身として、自分の言葉で「助けて」と言えなかったり、自分の障害の状況を伝えられなかったりする児童生徒については、「ヘルプカード」や「ヘルプマーク」の活用を家庭と相談して進めていきたい。個人情報なので、慎重に実施する必要はあるが、特別支援学校の児童生徒が「私はしゃべれません」「人がたくさんいるところは苦手です」などの情報をヘルプカードと一緒に携帯していると緊急時に役立つことを保護者にも伝え、理解をいただいていくことが重要である。ヘルプカードを携帯することに抵抗のある児童生徒、保護者に対しては、教師が日常的に防災ポーチの中にヘルプカードを入れて携帯している姿を見せたり、「こんな内容が書かれています」などと紹介したりすると、「これ、いいな」「便利だな」という意識につながる。

○　防災ポーチの作成が目標ではなく、ポーチの活用が目的なので、常に通学カバンに入れておく、ポーチの中身を定期的に確認して更新する、中身を使ったり食べたりするなどの場面を定期的に設けていくようにする。学校の朝の会などで、毎月 1 回程度中身の確認をする場面を設け、情報交換しながら中身を更新・修正し、使い続けることによって「My 防災ポーチ」という意識を浸透させていく。活用が重要なので、「これを使いなさい」と押し付けるのではなく、「なんのためにこれを使うのか」をしっかり理解できるようにする。

○　防災ポーチの大きさ、素材については各自で工夫してよい。基本的には、家に余っているポーチで構わない。素材が触って落ち着く、好きなキャラクター、みんなとおそろいなど、自分が気に入ったもので、その子にあったサイズ、素材、丈夫さなども必要なら考える。水にぬれてもよく、安心して使えるようなものにする。親子で、ポーチに入れる中身を一緒に考えながら、それぞれの My 防災ポーチを作ることもよいのではないか。

５　まとめ

「学校安全総合支援事業」も三年目を迎え、危機管理マニュアルの定期的な見直し・修正がなされるようになり、危機発生時においても全職員が機能的かつスムーズに対応できるような体制が整いつつある。学校防災アドバイザーの白神晃子先生による適切な助言もあり、安全・防災面における児童生徒や教職員の危機管理意識もかなり向上している。

本年度は、備蓄品に関する防災教育の授業に焦点を当てて取り組んだ。また、学校全体でも備蓄品の在り方を再度見直し、保護者とも協働して整備にあたった。学校と地域(木曽町)の連携については、それぞれの役割を今後さらに明確にし、来年度以降は、地域の方々との合同による防災訓練なども実施し、より実践的な防災教育の実施と危機管理体制の確立を目指していきたい。

（文責　教頭　百瀬俊樹）

飯山養護学校における防災教育の充実に向けた取組について

～学校防災アドバイザー派遣・活用事業の具体～

長野県飯山養護学校

1　はじめに

飯山養護学校は、県の最北端に位置する特別支援学校で、主に北信圏域６市町村から知的障がいのある児童生徒が通学している。小学部・中学部・高等部の計 78 名の児童生徒のうち、スクールバスでの通学が 30 名、保護者送迎での通学が８名、公共交通機関を利用した自力通学が 26 名、寄宿舎利用者 14 名と、割合的には自力通学者が多い特別支援学校である。

また、本校は西に千曲川、東に樽川・馬曲川があり、ハザードマップでは浸水深５ｍ以上の区域に指定されており 2019 年（令和元年）10 月の台風 19 号では、早々に避難指示が発令された地域にある。

2011 年（平成 23 年）には長野県北部地震が校区の栄村で発生していることもあり、地震への防災意識も高め、自分で自分の身を守ろうとする力を育てたい。

2　飯山養護学校における防災教育・防災体制について

(1) 避難訓練

回		月日	災　害　想　定	避　難　想　定
H30	1	4/10	火災時	二次避難まで
	2	7/3	移動時間帯の火災時	捜索訓練まで　予告なし
	3	10/11	**緊急地震速報システム利用**	お昼休みの各自避難　予告なし
	4	1/16	冬の火災時	降雪時、校庭に避難できない場合
R1	1	4/9	火災時（基本）	校庭→二次避難（活性化センター）
	2	7/4	**体育館からの全校避難**	イースト広場への避難
	3	10/10	**緊急地震速報システム利用**	縦割り学習時の避難　予告なし
	4	1/16	冬の火災時	校門前への避難

※地震速報システムは H30 年 10 月に設置された。

(2) 寄宿舎の避難訓練

回		月日	災　害　想　定	避　難　想　定
H30	1	4/16	火災時	通常の避難訓練
	2	6/25	夜間地区合同訓練（火災時）	地域の方との合同訓練
	3	9/11	地震時	余暇時間帯での訓練　予告なし
	4	1/10	冬の火災時	部活動**後**の時間帯での訓練
R	1	4/15	火災時	通常の避難訓練
	2	6/24	夜間地区合同訓練（火災時）	地域の方との合同訓練

1	3	9/11	**緊急地震速報システム利用**	余暇時間帯での訓練　予告なし
	4	1/9	部活時間	部活動**中**の時間帯での訓練

※H30年9月の地震想定の訓練時には、地震速報システムは設置されていなかった。

夜間地区合同訓練

(3) 避難場所・方法

① 通常：校庭（降雪時：校門前南側通路）

② 二次避難：木島地区活性化センター駐車場

③ 寄宿舎・体育館からの避難：イースト広場（校舎東側）

④ 水害時：木島平中学校（スクールバス、職員の自家用車に分乗して避難）

(4) 避難・対応マニュアルの見直し（4月）

① これまでのマニュアルでは、洪水の危険性がある場合（避難勧告が発令された場合）には、即刻全校でスクールバスや教職員の自家用車に分乗して、木島平中学校に避難することとしていた。

② 今年度の修正で、避難勧告等に関するガイドラインの警戒レベルの状況にある場合は、気象情報や防災情報、千曲川の水位等に警戒しながら対応を検討し始め、警戒レベル２（注意報）の段階で保護者に一斉メールで迎えを依頼することとした。

③ これにより、警戒レベル３（避難勧告：高齢者等避難）が発令される前に、なるべく多くの児童生徒を保護者の元に引き渡し、迎えが間に合わない児童生徒と教職員でスクールバス等で木島平中学校に避難することとした。

(5) 地震体験車による地震体験学習（5/30）

① 各部・学級ごとに、３～４名のグループに分かれ、地震体験を行った。

② 小学部や大きな揺れが不安な児童生徒は震度１～３を体験し、他の中学部や高等部の生徒は震度４以上を体験した。

③ 過去の大地震を体験した生徒は、あまりの揺れの大きさに、立っていることもままならないことや、家具が倒れてくるかもしれないことを学んだ。

④ 学級によっては、事前学習で「地震のときには、机の下にもぐって頭を守る」ことを学習し、体験車でも机の下にもぐる姿が見られたが、中には揺れに驚いて身を守ることができない生徒もいた。（揺れを体験することだけに的を絞った学級も多かった）

３　学校防災アドバイザーの関わり

(1) 昨年度のアドバイスのうち、今年度の防災教育に関わる点

① 防災教育について

・５年計画については、必要な項目が網羅されているので、この計画を進めていく。

・引き渡し訓練は、できる人からでもやっておく。体験しておいてもらうことが大切。

・まずは自分の身を守ること、一緒に避難することから。

・安全な教室環境を整える。（ロッカーの倒壊防止、キャスター付きの物品の固定）

・避難経路も掲示しておく。

② 避難訓練について

・捜索する場所をしぼることが大事。全部を捜索するのではなく、必要ないところ・可能性がないところは捜索しない。子どもが気づくように大声で呼びながら回る。。

・端の教室にいる先生が各教室、トイレ等を含めて確認しながら避難する。

・体育館から避難する練習をしておくとよい。

③　事前・事後学習について
・「これだけは最低限指導する」ものを共通した教材として用意しておく。
・毎年同じ教材を使うことで、翌年見て思い出すこともできる。
④　普段の学校生活で育てたい力
・自分のことを自分で説明できる力・自分で自分の命を守る力を育てる。
・日々の生活の中で自分は価値ある人間だと思える経験、役割を担っていく。
・防災教育＝自己肯定感を高めていく。
・人に助けを求められるようにしていく。

(2) (1)②より、７月の避難訓練は、体育館からの全校避難を行った。(7/4)
①　全校で体育館に集合した後、事前学習を全校で行った。
・非常ベルが鳴ったら、教頭の指示に従って待つ
・ベルの原因を確認後、教頭の指示でイースト広場に避難する
・体育館の前の非常口から小学部・中学部、後ろの非常口から高等部がそれぞれ避難する
・「おはしも」の約束を守って避難する

②　実際の避難の様子
・「厨房からの火災」を想定
・避難場所をイースト広場とした
⇒避難場所を校庭とすると出火元の厨房前を通ることになる。イースト広場は寄宿舎の一次避難場所でもあり安全な場所である。

(3) (1)③より、事前学習の教材を学校の共通サーバーにデータで保存し、必要な学級は使用できるように準備した。(9 月末)

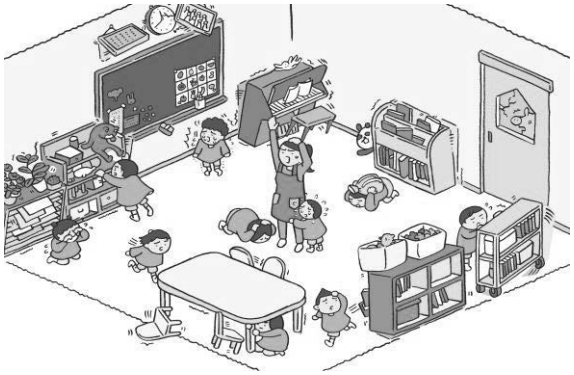

日本赤十字社「ぼうさいまちがいさがし」

(4) (1)①より、引き渡し訓練をする前段階として、一斉メール（オクレンジャー）の回答練習も兼ね、保護者への緊急時アンケートを実施した。(9/30)
○　アンケート項目
①　オクレンジャーを受信できない時間帯はありますか？
②　緊急時にお迎えをお願いすることを想定した場合、メール確認をした時点で、現在地から学校までおよそどのくらい時間がかかりますか？
③　①の受信できない時間帯
○　保護者回答（61 名回答、既読 71 名⇒10 名は未回答）
①　ある 22 名、ない 39 名
②　30 分以上要する保護者：23 名　　(38 名は 30 分以内に迎え可能)
その内 60 分以上要する保護者：2 名

③　仕事中の確認は難しく、休憩時間の確認になるケースが多い。

(5) 地震震速報システムを活用した避難訓練の実施（10/10）

○　各部の縦割り学習（小中学部：生活単元学習、高等部：作業学習）時の、地震速報システムを活用した避難訓練（第３回実践委員会を兼ねて）

・「10/8～10/11 のいずれか」とだけ年間計画に入れてあった。

・２年間は、給食後の時間帯（一昨年は掃除の直前、昨年はお昼休み）と午後の時間帯に行っていたこともあり、午後に行われると予想していた生徒も多かった。

・各部の学習の中間辺りの 11 時に非常ベルを作動させた。

・校庭の避難後、行方不明生徒の捜索訓練も行った。

○　避難の様子

・各部とも、教室とは別の特別教室からの避難となったが、システムや緊急放送を落ち着いて聞き、机の下にもぐって身を守ることができた。

・避難経路も通常とは異なったが、教師の指示に従い落ち着いて避難していた。

・捜索訓練の間も、座った場所で静かに待っていることができた。

○　学校防災アドバイザー　白神　晃子　先生のご指導

①　避難訓練の最後に児童生徒に対して

・緊急地震速報システムが鳴っても、落ち着いて机の下にもぐっていた。

・校庭に避難するときにも、慌てずに避難できた。

・昨年の復習「だんごむしのポーズ」を確認した。頭を抱えて小さく身体を丸めると安定して身を守れる。

・教室の倒れるもの、転がるもの、飛んでくるものを探そう。

②　推進委員会の中で

・捜索訓練を待っている間は、子どもたちが不安にならないように、声がけを工夫するとよい。

・引き渡し訓練を計画していきたい。

・防災ポーチづくりや備蓄品での調理など、保護者向けの防災研修を計画したい。

・避難マニュアルを毎年見直して、よりよいものを作成する。そのためにも、水害を想定したタイムラインを作成しておくとよい。

・スクールバスの運行ルート上の危険個所の確認や、緊急時に停車させてもらえる場所があるか確認しておく。

４　事業の成果（○）及び今後の課題・来年度の取組（△）

○　学校防災アドバイザー白神先生にご指導いただくことで、これまで学校では考えてこなかった方法での防災教育に取り組むことができている。

・だんごむしのポーズ　　・教材の共有化　　・体育館からの全校避難

・引き渡し訓練への準備（保護者の緊急時アンケート）

△　これまでアドバイスいただいた中で、未実施のことを計画していく。

・ロッカーやキャスター付き物品の固定：予算請求していく

・水害時のタイムライン：警戒レベル２～３の動きを確認して迅速な対応をめざす

・引き渡し訓練：保護者の送迎状況を再確認し、実際に体験する

・教職員研修：防災に対する意識を高め、自力通学生への指導に活かす

・保護者の防災研修（防災ポーチづくり）：学校の取組を伝え、家庭でも備える

（文責　教頭　藤澤　里美）

防災管理・防災教育の充実に向けた取り組みについて

―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　―

長野県諏訪養護学校

１　はじめに

諏訪養護学校は八ヶ岳山麓の諏訪郡富士見町に位置し、標高は９７９ｍ、富士山が望める自然環境豊かな特別支援学校である。小学部、中学部、高等部、高等部分教室（近隣の富士見高校内にＨ３１年設置）、訪問教育部に在籍する全校児童生徒は１７７名で、諏訪圏域の６市町村から知的障がいのある児童生徒が通学している。本校が位置する富士見町は、本圏域の東端に位置しており、スクールバス（３台）や電車で１時間以上かけて通学する児童生徒も多い。

学校防災の観点では、本校は水害や土砂災害には比較的安全とされ、最大で震度６強が予想される地震対策を防災の主としている。一方で、児童生徒の自宅周辺では、急峻な地形による土砂災害、諏訪湖や諏訪湖流入河川を中心とした水害も危惧されている。

２　長野県諏訪養護学校の防災体制について（概要）

災害時に想定される基本対応は「防災マニュアル」によって規定し、校長、教頭、教務主任を筆頭に、各部長や安全防災係、災害時活動班が相互に連携しながら対応していく。避難訓練は年３回を基本とし、寄宿舎でも別途実施している。防災教育は、避難訓練時の事前事後指導のみだったが、今年度は新たに中学部で計３回の防災教育を実施し、地震時の危険性や非常時の持ち出しバッグ等について学んだ。

３　避難訓練について

「明日、災害が起きた時に迅速かつ的確に対応できる」ことを目標に避難訓練を実施している。訓練のための訓練であってはいけないが、訓練でできないことは実際の災害時にもできないと考え、訓練の想定を明確にした上で、事前に全職員で対応を検討している。

今年度は予告なしショート訓練を加えて、計４回実施した。第２回の訓練では、スクールバスの運行や電車の利用を取りやめた本格的な引き渡し訓練を本校で初めて実施した。予告なし訓練も本校初の取り組みであったが、児童生徒が落ち着いて行動し、一定の成果を得ることができた。

(1)　第１回避難訓練　（５月８日実施）　火災

初回の訓練であり、基本的な避難の方法を確認した。

(2)　第２回避難訓練　（８月２３日実施）　地震

緊急地震速報受信機の訓練設定により実施。一次避難の後、職員による校舎内の点検を行い、被害想定場所には視覚支援シンボルを掲示して立ち入り禁止とした。その後、音楽室やプレイルーム、体育館に部ごとに分かれて二次避難し、保護者の引き取りまで待機した。保護者の車両は校地内を一方通行とし、分岐には職員を配置するとともに掲示によって誘導した。

(3)　第３回避難訓練　（１２月４日実施）　地震

緊急地震速報受信機の訓練設定により実施。係職員の不在、放送機器の故障・停電、児童生徒の行方不明を想定し、指示伝達系統の再確認や、災害時活動班職員による捜索および救護を行った。また、高等部の作業学習中に訓練を行ったことで、学級活動時以外の避難の方法について全校職員が考える場となった。

(4)　第４回避難訓練　（１２月１２日実施）　地震

緊急地震速報受信機の訓練設定により実施。一部の職員を除き、職員および児童生徒に予告せずに訓練を行った。初の試みで、児童生徒の混乱が予想されたため、基本的に全児童生徒が教室にいる午後の個別学習の時間に実施した。校庭には避難しないショート訓練とし、机の下に隠れるなど児童生徒の多くが落ち着いて身の安全を確保できた。

(5)　寄宿舎避難訓練　（５月２３日、７月１６日、９月２日、１１月２８日）

火災訓練を３回、地震訓練を１回の計４回実施した。第３回の訓練は職員の少ない夜間の火災を想定し、消防署や地域住民、消防団、近くの教員住宅に住む職員から協力を得ることができた。第４回の訓練は予告せずに行い、実際の災害に近い想定で避難したことで成果や課題が多く得られた訓練となった。

４　学校防災アドバイザーとの関わり

(1)　信州大学　廣内大助先生より

廣内先生には、９月６日、１２月４日、１２月１２日の計３回ご指導いただいた。訓練の方法や訓練の３年ローテーション計画、校内視察では落下や転倒、移動する可能性のある物を固定する必要性とその固定方法を教えていただいた。２回目と３回目は、実際の避難訓練の様子から、地震時は緊急地震速報のチャイムが鳴ったらすぐに机の下に隠れられると良いこと、職員はガラス飛散防止のためにカーテンを閉め、避難路確保のためにドアを開けると良いこと等、細かくご指導いただいた。また、３回目には職員研修会の講師を依頼し、過去の災害から学校における防災教育についてお話いただいた。

(2)　立正大学　白神晃子先生より

白神先生には、１２月９日に行った中学部防災教育の授業をご覧いただき、「今回の授業を契機に年間を通したプログラムに発展させ、卒業までに生きていく力を高められると良い」とお話しいただいた。自分から避難することが難しい生徒に対しては、その生徒の安全がどうすれば守れるのか、周りの人に理解してもらえるような防災教育の場になると良いとアドバイスいただいた。また、同日は上田養護学校の先生方にもご来校いただき情報交換などを行った。１２月２３日には木曽養護学校の防災教育の様子を参観させていただき、他校の取り組みを知ることができたり、白神先生から防災ポーチ等のお話をお聞きできたりした貴重な研修の場となった。

５　今後の課題と方向性

今年度は実際の災害対応に近い訓練想定を心がけ、訓練の中で見えた課題点を毎回検討し、防災マニュアルや以後の訓練計画に反映させてきた。来年度以降も今年度の積み重ねの上にマニュアルの見直しや訓練の実施を行っていく。具体的には、学級活動時以外の訓練、休み時間の訓練が考えられるが、これまで本校では行ったことがないため、計画段階から全職員で起こり得る事態を想定し合い、訓練の先の実際の災害に備えていく。

防災教育は、今年度中学部生徒を対象に実施した取り組みを参考に、小学部や高等部でも実施していく。災害から身を守る方法を繰り返し学ぶこと、日常と異なる避難所での生活に備えておくことは、障がいのある児童生徒にとって特に重要である。医療機器が使用できなくなる停電時は命に関わることも考えられる。防災教育を通して身を守る術を児童生徒だけでなく、家族や学校職員も含めた周りの支援者と一緒に考えていきたい。

また、校内の安全対策、避難所や備蓄についても並行して進めていく。児童生徒の安全を考え、喫緊の課題には早急に対応するとともに、優先順位をつけ、中長期的なビジョンをもって取り組みを進めていく。

６　まとめ

本事業２年目の今年度は、課題が多く見えた１年であった。これは、学校防災アドバイザーの先生方にご助言をいただきながら、多くのことに取り組むことができた成果である。また、職員だけでなく、児童生徒を含めた学校全体として、防災への意識がさらに高まった１年であったとも感じている。今後も、高まった防災意識を絶やさず、見えた課題をひとつひとつクリアしながら、安心安全な学校を目指していきたい。

（文責　安全・防災・環境教育係主任　矢沢　翔吾）

上田養護学校における水害に対する対応の見直しについて

―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　―

長野県上田養護学校

１　はじめに

本校は上田市の東部、東御市に近い地域にある知的障害特別支援学校である。昨年度、４０周年を迎えた本校には、小学部・中学部・高等部・訪問教育部に２１４名(令和２年１月現在)の児童生徒が在籍している。学校のすぐ横には千曲川が流れ、その土手では小中学部の児童生徒が散歩をしたり、高等部の生徒は毎日の日課の中でマラソンを行なったりするなど、豊かな自然を感じることができる環境の中で学校生活を送っている。

土手を挟んで左が千曲川、右が本校小中学部棟

本校の寄宿舎の東側には、長和町から上田市丸子地域を流れてくる依田川との合流地点があり、また、北側には千曲川に流れ込む瀬沢川もあり、３つの河川が近くを流れている。そのため、大雨等で千曲川の水位が上がった場合には、早めの対応を検討しなければならない地域でもある。

２　長野県上田養護学校の防災体制について（概要）

平成３０年９月末、週末に台風２４号が長野県を通過した際には、千曲川が氾濫注意水位（1.9m）近くまで増水した。千曲川と依田川との合流地点の近くに寄宿舎があることから、もしも子どもたちが教室や寄宿舎にいた場合、どのように対応するべきかについては、職員・保護者ともに共通認識をもっていなければならない状況であった。

そのため、毎年、千曲川の増水を想定した引渡し訓練を行ってきていたが、氾濫注意水位を超えて避難判断水位（4.5m）に迫りそうな様子であった場合に、保護者に引き渡すといった大まかな対応しか想定されていなかった。もし、実際に引き渡しを行わなければならない状況の時に、保護者への引き渡しが完了する前に千曲川が避難判断水位まで増水した場合、どのような対応をするのかといった具体的な避難計画は作成されていなかった。

そのような中、令和元年１０月１２日（土)、県内各地で台風１９号による被害が発生した。本校の校舎には被害は出なかったものの、学校から１Km ほど離れた下流の堤防でも越水し、また、本校に通う児童生徒の居住地域でも避難勧告が出され、家族とともに避難所へ避難するといった事態が生じた。幸い休日のため保護者引き渡しはなかったが、千曲川の増水に対する避難体制の見直しは喫緊の課題となった。

３　学校防災アドバイザーの関わり

(1) これまでの本校の防災計画および、日頃の安全意識を見直すために、まず、学校防災アドバイザーによる校内の安全点検をしていただき、以下の点について助言をいただいた。

①児童生徒の長くいる場所（教室）の出入り口付近の確認をし、物が倒れてきて出入り口がふさがれてしまわないような教室環境にする。

②教室のセーフティースペースを確保する。各部ごと指定避難場所を決め、全校で共通理解をはかる。

③物の置き場所をわかりやすくし、整理整頓がしやすいようにし、ロッカーや棚は固定する。

④複数の手段で避難情報をキャッチできるようにする。

⑤防災ヘルメットの準備を検討する。

⑥二次避難場所まで歩ける児童生徒と実際に歩き、場所や様子を知っておく。

⑦タイムラインを千曲川河川事務所の協力を得ながら作成する。

(2) アドバイスを受け、学校として取り組んだこと

①校内の通路などに置かれている物の整理については各部で可能なところから改善を行った。防災安全係としても、固定用のロープや金具を用意した。

②学校防災アドバイザーの白神先生と廣内先生、千曲川河川事務所防災情報課長、地域の自治会長、本校のＰＴＡ役員にも参加いただいて、タイムラインの作成会議を行った。河川事務所からは今年の台風１９号に関する具体的な水位のデータを提供していただいた。後日、近年のデータも参考にして、授業中を想定したものに加え、下校後の寄宿舎用も作成した。二次避難場所へどのタイミングで避難するのか、大雨の中で児童生徒を安全に避難させるには、歩行ではなく車両の使用が望ましいが、スクールバスの運行は可能か検討している。また、緊急対応としては職員の自家用車使用も想定している。

③タイムライン作成会議には都合がつかなかったが、上田市の危機管理防災課、広報シティプロモーション課とも連携をはかり、避難情報を受け取る手段の一つとして、上田市メール・ＦＡＸによる緊急速報を受信できるように環境を整えた。

④学校防災アドバイザーの提案により、諏訪養護学校中学部で行われた地震発生時にはどんな危険があるか学ぶ授業と、木曽養護学校中学部でのＭｙ防災ポーチ作りの授業の参観に同行した。今後本校の防災教育を推進していくにあたり、たいへん参考になった。

⑤学校防災アドバイザーからの助言により、タイムライン作成の過程と現段階での案について保護者対象の説明会を実施した。水防団待機水位（0.8m）に達した段階で引き渡しの可能性があるという連絡をし、氾濫注意水位（1.9m）に達したタイミングで引き渡しの連絡をするということもお伝えした。保護者からは空振りになっても早めの連絡がよいという意見をいただいた。

４　事業の成果及び今後の課題

これまでは学校単独での計画であったが、学校防災アドバイザーからの助言や、千曲川河川事務所からの客観的なデータ提供、地域の方の御意見をいただくことで、現実味のある防災対策となってきている。特に、二次避難に関して、避難場所の見直しや、引き渡しのより効率的で安全な方法について、多方面からのアドバイスをいただいている。今後も可能な手立てを講じて改善していきたい。

避難方法などの見直しに伴って、校地内の整地や出入り口の改修など大型予算が必要なものもある。毎年少しずつでもよりよい環境になるようにしていきたい。

５　まとめ

学校防災アドバイザーの先生に学校訪問をしていただいたことは、職員が本校の置かれている立地条件を理解し、危機意識を高めていくことにつながったと感じる。二次避難場所がどこかは知っていたが、大雨の中を児童生徒と一緒に歩いて移動する具体的なイメージを持っていなかった。２１４名の児童生徒を安全に避難させるために我々にできることは何か、係だけでなく全職員が危機感を共有して日常の学校生活のあり方から非常時の対応につながる取り組みをしていきたい。

（文責　教頭　宮下寿洋）

令和元年度　学校安全総合支援事業

実践報告集

発行年月　　令和２年２月

発 行 者　　長野県教育委員会